

【商品概要説明書】

通知預金

(平成24年9月3日現在)

1. 商品名	・通知預金
2. ご利用いただける方	・法人および個人のお客さま
3. 期間	・定めはございません。(ただし、7日間の据置期間が必要となります。)
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括してお預け入れいただけます。 ・5,000円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・解約時に一括して払い戻します。 (ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です。)
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・解約時に一括して支払います。 ・付利単位：1,000円 ・1年を365日として日割計算します。
7. 税金	・個人のお客さま・・・20%の源泉分離課税 (国税15%・地方税5%) ※ただし、マル優ご利用の場合は除きます。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・法人のお客さま・・・総合課税
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・マル優のお取扱いができます。
10. 中途解約時の取扱い	・据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
11. 金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利ボードをご覧くださいか、または窓口にお問い合わせください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	・巻頭の「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等」または当組合ホームページ《 http://www.tsurushinkumi.co.jp/ 》をご覧ください。
13. その他参考となる事項	・この預金は、預金保険制度の対象となり同保険の範囲内で保護されます。